

1 子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり

(1) 母と子の健康づくり支援

母子の健やかな心と身体の育成支援

安心して子どもを産み、また、すべての子どもが生き生きと育つよう、母子保健事業の充実に努め、妊娠・出産・乳幼児期を通じた母子の健やかな心と身体の育成を支援します。

主な事業

妊婦・周産期の母子保健事業の推進
乳幼児期の健診事業の推進
乳幼児期の相談事業の推進
乳幼児期の訪問指導の推進
成人期～更年期の健康づくりの推進
健康情報システムの充実
健康管理システムの充実
母子保健事業の拠点整備
母子保健事業推進体制の整備 など

保育所、幼稚園、小・中学校における健やかな身体の育成支援

子どもが心身ともに健やかに成長していけるよう、保育所、学校等と保健・医療機関との連携強化の下、健診事業や健康づくり事業を進め、子どもたちの発達を見守ります。

実施事業

保育所における児童の健康づくり
幼稚園における児童の健康づくり
小中学校における児童の健康づくり
学童期の健康づくり訪問指導の推進

食育の推進

乳幼児期から青少年期における食生活のあり方が、生涯にわたる健康の基礎となることから、発育・発達過程に応じた食生活の知識・技術の習得を促進するとともに、望ましい食習慣の定着を指導するなど「食」を通じて子どもの心と身体の健やかな成長を支援します。

主な事業

栄養改善教育事業
保育所、学校における給食の充実

思春期からの健康づくり支援

身体的にも精神的にも発達の著しい思春期に、生命の尊さに気づき、自らの将来の健康を意識して行動できるよう、保健・教育・家庭が協力して思春期からの心と身体健康づくりを推進します。

主な事業

思春期～青年期の健康づくりの支援 など

医療体制等の充実

安心して子どもを産み、育てる環境の整備として医療の果たす重要性を考慮し、乳幼児医療費助成を継続するとともに、関係機関との連携強化を図り、周産期医療体制の整備促進、小児医療体制の充実に努めます。

主な事業

医療体制の整備・充実
関係機関との連携強化 など

(2) 子育てに係る意識の啓発並びに情報提供の充実

子育てに関する意識啓発の推進

子育て中の保護者はもとより、これから子育てをはじめめる若い男女などに対して子育てについての関心と理解を深めてもらえるような機会を設けるとともに、地域社会全体で子育てに関わっていくという市民意識の啓発に努めます。

主な事業

少子化や子育てに関する関心の喚起
子育ての学習機会の充実
地域子育て支援センター事業の実施
広報広聴の充実 など

子育てに関する情報提供の充実

子育てをしているすべての家庭が、安心して子どもを育てていくことができるように、市ホームページの充実などのほかさまざまな機会を利用して、子育ての知識

や子育て支援サービスなど子育てに関する情報提供の充実に努めます。

主な事業

子育てに関する情報提供体制・方法の充実

次代の親育成の推進

次代の親となる中高生等が保育所や幼稚園との交流を行うなど、乳幼児とのふれあい体験等を通して、家庭の大切さや子どもを産み育てることの意義を理解し、社会の一員として自覚と責任を持って行動する次代の親づくりを推進します。

主な事業

育児体験の推進

明日の親となるための子育て理解講座の開催 など

(3) 仕事と子育ての両立支援

仕事と子育ての両立を図るための支援策の推進

子育て中の親を支援する会員制のファミリー・サポート・センター事業の普及と拡充に努めるほか、仕事と子育ての両立や子育て中の家庭の負担軽減を図る支援体制を整備します。

主な事業

ファミリー・サポート・センター事業の推進 など

多様で弾力的な保育サービスの充実

保護者の仕事の都合や病気などで子育てが一時的に困難な場合など、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するとともに、利用しやすい保育サービスの提供に努めるなど保育サービスの充実に図ります。

主な事業

各種保育サービスの充実

保育所の計画的整備

放課後児童対策の推進

幼稚園における保護者支援

男女共同子育ての推進

男女が互いに協力しながら仕事と子育てを両立し、一人ひとりの能力を十分発揮できる環境づくりをめざし、働き方や生活の見直しの支援と合わせ、男女共同参画

の意識啓発などを推進します。

主な事業

男女共同参画社会の実現
意識啓発の推進
女性相談

事業所等への啓発等の推進

働きながら安心して子育てができるよう、子育て休業に関するさまざまな制度の実施や母性保護、父親の子育て参加への意識啓発を、各方面から事業者に働きかけるとともに、職場における子育て支援のための環境整備等を推進します。

主な事業

事業所等への啓発
小規模事業者等託児所の設置支援